

支援センター みらい

平成23年度上半期事業報告

支援センターみらいは23年4月、北桜塚に拠点を移し豊中市在住の障がいをお持ちの方が地域で自立して暮らせるための支援の充実を図るために地域生活支援事業所として新たにスタートいたしました。身近な地域で「暮らす、働く、社会参加する」これは障がいのある、なしに係わらず人として基本的な当たり前の生活です。この当たり前の暮らしが障がいをお持ちの方にとってどの様な支援があれば実現するのか、地域で安心して暮らせるのか、支援センターみらいの担う役割はその実現をお手伝いすることです。

予てより重点事業として掲げている相談、生活（居住支援、居宅支援）就労（就労移行支援事業）の三本柱を総合的に事業展開が行えるようセンター機能を充実させてまいりました。支援センターみらいの事業としまして、相談支援事業、共同生活援助・共同生活介護事業所栗ヶ丘ホーム、就労移行支援事業所ふつーる、居宅介護事業所あしすとを展開することで

また、相談支援事業については、毎年厳しい予算の中で支援センターのもっとも重要な事業として受け止め事業展開を行ってまいりましたが、この度の国における障害者施策の中でも最重要課題としてその充実を示されていることから、支援センターみらいに於いても行政と協力を密にし、その体制強化に努める必要を感じています。

1. 事業所の運営

- (1) 所在地 大阪府豊中市北桜塚三丁目8-17号
- (2) 職員 管理者（1名（兼務））
サービス管理責任者（2名）サービス提供責任者（1名）
生活支援ワーカー（1名）・就労支援ワーカー（1名）
生活支援員（2名）・職業指導員（1名）
世話人（5名）
- (3) その他 大阪府指定相談事業所（平成20年7月1日指定）
事業所指定番号 2734000041
共同生活介護・援助事業所 栗ヶ丘ホーム
事業所指定番号 2724000035
栗ヶ丘ホーム、末広ホーム、若竹ホーム、
桜塚ホーム「1」、桜塚ホーム「2」、桜塚ホーム「3」

事業の柱

1. 相談支援事業
2. 地域生活に関する支援事業
 - ① 共同生活援助・共同生活介護事業所の設置・運営
 - ② 居宅介護事業所の設置運営
3. 就労に関する支援事業

上記事業を下記のとおり遂行してきた。

【事業所運営と業務内容】

相談支援事業所みらいでは、豊中市域で暮らす障害当事者及びご家族、地域住民からの身近な生活相談や各種制度、障害福祉サービス利用等の相談を電話や必要に応じて訪問を行い地域生活が安心して営めるよう支援を行ってきました。

1. 相談窓口の設置

平成23年4月1日から平成23年9月30日現在

開所日数 141日、相談件数 153件、相談述べ人数 297名

◎相談内訳

電話 81件、訪問 21件、外来 34件、同行 6件、メール 0件、その他 2件

◎対象者

本人 45名、 家族 120名、 その他 120名

◎相談内容

生活 129件、 就労 31件、 年金 6件、 健康 11件、 その他 16件

2. 共同生活介護、共同生活援助事業所の設置運営

栗ヶ丘ホーム4名定員、末広ホーム5名定員、若竹ホーム（4名定員）、桜塚ホーム「1」桜塚ホーム「2」、桜塚ホーム「3」（各々3名定員）の設置運営。

桜塚ホーム「3」については、平成23年9月1日指定で、利用者については9月24日からホーム利用を開始しております。定員は3名であります。豊中市には地域生活を行うための訓練事業が昨年より事業廃止となった背景から、当面は2名で事業を行うが、欠員1名を体験利用枠で欠員のまま開所していきたいと考えています。

平成23年9月末現在、6ホーム22名（欠員1名）の方がホームで生活をしていますが、このホーム利用者が安全で安心して生活ができるよう、バックアップ事業所（支援センターみらい）を含め関係機関と連携を図りながら生活支援に取り組んでいる。

3. ヘルパーステーションの設置・運営（居宅介護・重度訪問介護・移動支援）

22年度3月1日付けで大阪府の指定を受け事業展開を行っているところですが、法人として始めて取り組む事業とあって思うように安定運営が行えていない現状です。この平成23年4月1日から9月30日現在のヘルパー利用契約登録者は33名で、

登録ヘルパーは 17 名です。ヘルパー利用契約者の 1 ヶ月の利用率は 3%で、ヘルパー1人当たりの 1 ヶ月稼働率は 6%でありました。下半期においてはヘルパー利用契約者の勧誘とヘルパー登録者の確保に努め安定した派遣事業を行えるよう対策を講じる必要を感じています。

4. 就労移行支援事業所ふつーの設置・運営（定員20名）

就労移行支援事業所として平成23年4月1日付けで大阪府から指定を受け定員20名（現員12名）でスタートをしたが、現在は13名となっています。

就労に特化した支援として、事業内容を事業所内訓練と事業所外訓練の二通りに分けそれぞれ一般就労に近い形態を保ちメンバー自身が具体的に就労への疑似体験が出来るような取り組みを行ってきました。

訓練メニューとしてさまざまな仕事が体験、経験できるよう行政を始め関係機関と連携を図りながら職場開拓や実習先の開拓を行ってきました。

現在、実習・委託事業として 5件受託し就労支援の充実に取り組んでいる。

また、定期的にハローワークと連携を図り就労訓練講習も行い、メンバーにとって分かりやすい仕事のイメージ作りを行っています。

事業所内訓練では、焼き菓子「マドレーヌ」の製造販売と接客マナーの習得を訓練内容の一つとして事業を行ってまいりました。「マドレーヌ」の製造販売については当初の目標である月産販売1,000個を無事達成していますが、接客マナーの習得では来客が少ないときは、独自の接客マナーマニュアルでメンバーや職員が客となりマナーの習得の訓練を行ってきました。

また就労支援を行う上で、大事なことのひとつである余暇の過ごし方が挙げられますが、社会技能訓練と位置づけ、メンバーが行き先等を検討し実施してきました。

以上上半期の事業報告をいたします。